

平成26年度第2回
国営事業評価技術検討会

会 議 録

日 時：平成26年7月8日（火）午後3時開会
場 所：札幌第1合同庁舎 10階 共用第1会議室

1. 開 会

(事務局)

ただいまから、平成26年度第2回国営事業評価技術検討会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、事務局を担当いたしております北海道開発局農業計画課の高井でございます。

本日の検討会の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

本日は、第2回目の検討会ですが、当技術検討会の委員、事業管理委員会の委員のご紹介につきましては、資料でございます座席表をもって、かえさせていただきます。

2. 事業評価結果の諮問（手交）

(事務局)

本日の委員会では、事後評価地区に関する評価結果の諮問を農業水産部長の仲家から長澤委員長に手交させていただきます。

諮問書の手交をよろしくお願いたします。

(仲家農業水産部長)

よろしくお願いたします。

[諮問書を手交する]

(長澤委員長)

確かに、承りました。慎重に審議し、技術検討会の意見を答申したいと思います。

(事務局)

それでは、以降の議事につきましては、長澤委員長に進行をお願いいたします。よろしくお願いたします。

3. 技術検討会審議

(長澤委員長)

ただいま諮問を受けました事後評価地区についての審議に入ります。

私ども国営事業評価技術検討会委員は、この内容に対して意見を答申することを最終的な任務としております。

本日は、現地調査の概要あるいは評価結果について、事務局からご説明をお願いします。

私どもは、5月から委員として、地区の説明を受け、現地調査に出向き、参考資料等も見ております。これらを踏まえて各委員から質問をいただき、各地区の評価結果について、本検討会としてどのような意見を答申するかについて議論を重ねたいと思います。

事後評価地区につきましては、かんがい排水事業 いしかり地区、別海地区、芽室地区、

雄信内地区、畑地帯総合土地改良パイロット事業として、天塩平原地区、総合農地防災事業として、石狩川愛別地区の6地区であります。

それでは、順次、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、国営かんがい排水事業のいしかり地区の現地調査概要評価結果について、説明いたします。

お手元に議事次第と書いてあります資料ですけれども、この中に、資料4の事後評価現地調査概要と、資料5の事後評価結果資料という資料をつけております。これに沿って説明いたします。

まず、現地調査の概要ですが、資料4と書かれてある事後評価現地調査概要という資料があり、この資料4の1枚目にいしかり地区があります。まず、こちらをご覧くださいまして、いしかり地区の現地調査の概要をご説明したいと思います。

まず、この資料に日時、出席者、現地のどこを見たかということに記載しています。

意見交換会では、委員から、事業がもたらした効果、要望、期待等に関する質問がありました。参加者からは、以下のような回答やご意見、状況の説明があったところです。

一つ目に、以前は石狩川の塩分濃度が上昇すると取水停止となったが、現在はいしかり調整池の用水が活用できることで安心して稲作ができる。二つ目に、揚水機場の更新により維持管理費が軽減した。三つ目には、大雨時に、一時避難としていしかり調整池に水を送る準備をしたことがある。地域の防災にも役立っているということです。

現地調査の概要につきましては以上です。

続きまして、評価結果のほうに進みます。

資料5の1ページ目にいしかり地区の評価書をつけております。

事業の概要につきましては、事業の背景と整備の内容を記載しています。

いしかり地区では、石狩川の塩水遡上時に取水停止となり、用水不足を来していたことや、揚水機の老朽化、排水不良に悩まされていたところです。

主要工事は貯水池1カ所、揚水機場1カ所、排水路2.8kmであります。

評価書ですが、以前、委員の皆様にご説明したものからの変更箇所についてお伝えいたします。

いしかり地区につきましては、5ページ目に総合評価とありますけれども、ここの2行目に、従来は、単収の向上ということを書いていたのですが、ご指摘に沿いまして、干害被害が防止され水稻の安定供給が図られているという書き方に変更しています。また、用水改良と排水改良について、以前はまとめて記載していたところではありますが、これを分けて記載しております。

いしかり地区の基礎資料なのですが、20ページをお開き願います。

作物被害の解消ということで、いしかり調整池の効果ということで、20ページの中ほ

どですけれども、グラフを一つつけております。取水停止による被害のあった平成14年と調整池を稼働した年におきまして、受益農家の単収及び石狩市全体の単収を記載しているところであります。

平成14年では、市全体の単収と受益農家の単収に開きがあったところですが、調整池を稼働した平成20年と平成25年につきましては、受益農家の方も石狩市全体と遜色のない単収が確保できている状況です。以上のようなグラフを添付したところであります。

いしかり地区の今後の課題といたしまして、「事業効果を継続的に発揮させるため、整備した農業用排水施設の機能診断を定期的の実施し、適時適切な補修・補強を行うとともに、計画的な更新整備を実施する必要がある。」としています。

総合評価としましては、「本事業及び関連事業の実施により、石狩川の塩分濃度上昇による取水停止においてもかんがい用水の供給が行われることで、干害被害が防止され、水稻の安定供給が図られたとともに、排水改良により湛水及び過湿被害の解消が図られ、農業経営の安定に寄与している。

また、いしかり調整池の周辺は、散策路などとして地域住民に利用されており、生活環境の向上にも寄与している。」としています。

以上です。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明がございました国営かんがい排水事業いしかり地区の内容について、委員から質問、意見をお願いいたします。

概要でも、関係団体の意見でも、基礎資料でも、どのような点でも結構です。いかがでしょうか。

このあたりの質疑応答が済んだ段階で、次の事業管理委員会からの総合評価について、分けて質疑をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(紺野委員)

今日の議論というのは、総合評価についての議論ですか。

(長澤委員長)

事業管理委員会が基礎資料等をふまえて、みずから評価をしたのが総合評価です。我々は、第三者として、その内容について判断し、意見を述べることとなります。

(紺野委員)

わかりました。

(波多野委員)

一つ確認です。20ページの取水停止による被害があったという平成14年のデータが載せられていますけれども、これは、ほかの年についてもデータがあるのですか。

(事務局)

平成10年につきましては、ちょっと古過ぎるということで、JAいしかりにはデータがなかったのですけれども、取水停止期間が長かった平成15年についてもデータを押さえております。ただ、平成15年は冷害がひどかった年で、参考までにお伝えしますと、石狩市の平均、受益農家とも低い単収でしたが平成14年同様に差があったところです。

(波多野委員)

両方とも、より低いわけですね。

(事務局)

両方とも低いのですけれども、受益農家のほうがより低かったということです。

(波多野委員)

わかりました。結構です。ありがとうございます。

(長澤委員長)

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(長澤委員長)

それでは、今後の課題、それから、北海道等の意見を踏まえた事業管理委員会の総合評価の書き方といいますか、この総括の内容についていかがでしょうか。

事業評価結果資料の一番最後のところに当たる部分です。今のところ、技術検討会の意見は空欄になっております。これを埋めるのが我々検討会の仕事になるわけです。

よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(長澤委員長)

それでは次に、私が作成した答申の案について説明をいただきます。

なお、この私案は、地区資料や現地調査、あるいは、これまでの検討会での議論などを踏まえて、私の責任で取りまとめたものです。検討会の審議を円滑にするために、あえてたたき台として用意いたしました。この答申の内容や趣旨をこの文言で縛るつもりはございませんので、その点をあらかじめお断わりしておきます。

それでは、読み上げていただけますか。

(長澤委員長)

これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(長澤委員長)

それでは、次の地区に移りたいと思います。

別海地区の内容について、ご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料4の2ページ目になります。

別海地区の現地調査の概要について説明いたします。

これは、日時と出席者、現地のどこを見たかということに記載しています。

参加者からのご意見につきましては、ここに記載しましたように、肥培かんがいを行うことにより牧草の収量が増加し、化学肥料の使用量が減少した。本事業により河川水質の悪化防止に役立っていると思われる。魚や鳥を見かけるようにもなり、自然環境が戻ってきていると実感する。スラリー化したふん尿は臭気が軽減されるため、完全腐熟してから散布することを指導している。土砂緩止林は鹿による食害等によって枯れている場所があり、今後、植林方法等について継続的に検討する必要があるという意見が出ていました。

続きまして、評価結果です。

資料5の6ページからが別海地区の評価書です。

別海地区ですが、前歴事業として根室区域農用地開発公団事業が行われたところですが、用水施設の老朽化や用水需要の変化による用水不足がありました。また、排水路の通水能力不足が営農上の支障となっていたほか、環境面では畜産経営等による河川の水質への影響が懸念されている状況でした。

主要工事は用水路71.0km、排水路43.6kmであります。

評価書ですが、以前、委員の皆様にご説明したものからの変更箇所をお伝えいたします。

まず、9ページ目の(3)として、公共水域の水質改善という項目を追加しております。

水質負荷の軽減が図られたことの裏づけとしまして、モニタリングの結果を記載しているところでもあります。

修正箇所として、10ページ目の中ほどにあります総合評価ですけれども、2行目の後半に家畜ふん尿の有効利用による肥料費の節減というところを追加しているところです。

別海地区の今後の課題としまして、「地域資源である家畜ふん尿の有効利用と地域環境を保全するために、現在、釧路・根室地域で進められている国営環境保全型かんがい排水事業を計画的に進めていく必要がある。」としています。

総合評価につきましては、「本事業及び関連事業の実施により、用水不足や排水不良等の農業被害が解消されたことから、農作物の単収の向上、農作業の効率化及び家畜ふん尿の有効利用による肥料費の節減が図られ、農業経営の安定に寄与している。

また、家畜ふん尿の有効利用が行われるとともに、水質浄化機能等多面的な機能を有する農業用排水施設が整備されたことから、河川・湖沼等の水質負荷の軽減が図られ、環境保全型農業の推進に寄与している。

さらに、事業実施を契機に、地域内においてTMRセンターが設立され、コントラクター組織も増加するなど、農業経営の効率化が図られている。」としています。

以上です。

(長澤委員長)

ありがとうございました。

先ほど、総合評価を分けて意見交換をしましょうと申し上げましたけれども、一体のほうがいいですね。

現地調査の概要、それから、事後評価結果資料の内容について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

今、つけ加えたとおっしゃいました公共水域の水質改善につきましては、どういう経緯でこれを挿入することになったのでしょうか。

(事務局)

挿入した部分ですけれども、総合評価の5行目の中ほどに、「河川・湖沼等の水質負荷の軽減が図られ」という記載があります。この記載に対して、この評価書の中で、それを裏づける資料がついていないということのご指摘をいただきましたので、ここの公共水域の水質改善という項目を裏づけるデータとしてこちらに書き加えたところです。

(長澤委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(波多野委員)

今のご説明を聞いて、逆に気になったのは、肥料の節減効果は具体的にどこで認められていたのでしょうか。

(事務局)

肥料の節減効果につきましては、評価書のほうでは、4の事業効果の発現状況の(1)の①になります。家畜ふん尿の効率的な農地還元により、化学肥料の散布量が削減されているということで、受益農家アンケート調査としましても……

(波多野委員)

減少率で出しているわけですね。それで購入費に換算できるわけですね。

(事務局)

はい、そうです。

(長澤委員長)

よろしいですか。

(波多野委員)

一般的な金額がこの程度というのがあるはずなので、その18%と言われれば、そうかなというふうに思えますね。

(黒崎調整官)

「費」をとってもいいかもしれませんね。「購入肥料」だけでもいいかもしれませんね。

(仲家農業水産部長)

そこは、委員がおっしゃるように、定量的ではない部分をあえて書かなくても、バックはこの資料なので、これを適切に反映した形にさせていただけるのであれば良いと思います。

「費用」とか「費」と出てくると、具体的な金額の話になってしまうので、そこは、もう少しやわらか目に書くということはある程度とは思いますが。

(波多野委員)

一応、8ページに18%という数値も書いているのですね。

(仲家農業水産部長)

数値的に出ています。そのもとがここだということなのです。そこをご理解の上で、そういうものでいいのならよろしいと思いますし、もう少しということであれば、またご相談ということになるかもしれません。

(飯田農業計画課長)

肥料の投入量自体が減っているという表現になりますので、ここは「費」と書いてはいますけれども、肥料の量そのものは節減されているということです。

(長澤委員長)

そういうニュアンスに変えたいと思います。

総合評価についても、「肥料費の節減」と書いてありますね。

(仲家農業水産部長)

そうですね。そこも連動させたほうがいいかもしれません。

(長澤委員長)

ここも「費」を削除するということですね。

ほかにいかがでしょうか。

(波多野委員)

最後から2行目と3行目に「環境改善」が2回かぶっていますね。これは、後ろのほうを「公共水域の水質改善」にしますか。先ほどのタイトルがそうでしたので。

(長澤委員長)

そうですね。同じ言葉を繰り返すのはよろしくないので、そうしましょう。

ほかにいかがでしょうか。

(紺野委員)

今後の課題のところ、書きぶりだと思うのですけれども、書いてある内容が課題ではないような気がします。水質環境を保全するために一体的、計画的に進めていく必要があるということですが、何に対しての課題なのかということがはっきりわからないような感じがします。

(長澤委員長)

そう書いた背景を補足していただけますか。

(事務局)

地域で牛が増頭しているということと、家畜ふん尿由来の水質負荷物質が流れ出ているということと、今、この地域の周辺で環境保全型かんがい排水事業が行われておりまして、家畜ふん尿の有効利用と水質の負荷軽減、地域環境改善を進めているところではありますけれども、今後もその事業を推進していくという趣旨で書いたところでもあります。

(紺野委員)

課題というよりは、目標というイメージでしょうか。

（三野事業計画推進官）

若干補足をさせていただきます。

環境保全型かんがい排水事業は、別海地区以外にも西別川流域全域でやっている事業でありまして、この別海地区の1地区だけ終わっても、その流域全体という意味では、ほかの部分もよくなると全体がよくなるという意味で、流域全体を見渡したときにこういう書き方になるという問題意識からこうさせていただいています。

基本的に、別海地区単体を見ると、やるべきことは全てやっているし、地元からの意見も肯定的でしたし、とりあえず、我々が事業を実施して宿題的なものはなかったかと思っているのですけれども、流域全体を見渡したときには、まだまだやるべきことがあるということが課題ですという意味で書かせていただいています。

（長澤委員長）

よろしいですか。

（紺野委員）

はい。

（波多野委員）

私もここが気になっています。本質的な話になってしまうような気もしていますが、環境保全型かんがい排水事業の環境保全型の定義というのは何ですか。

（三野事業計画推進官）

我々は、環境保全型かんがい排水事業の事業実施要件と言っているのですけれども、一つは、環境保全型農業をこのように進めますという市町村単位の計画をつくっていただくということです。その計画の中に、営農上の注意、例えば、雨が降りそうときに家畜排泄物を圃場にまいてはいけませんと記載します。その上に雨が降れば、自動的に流れていってしまいますから、幾ら気をつけてもそこはだめだということです。あとは、生のまままいてはいけないとか、そういったルールを自主的に決めていただくということです。そういった取り組みをするところに限って、環境保全型かんがい排水事業を実施するというルールになっています。

もう一つは、事業が終わっても環境をずっとモニタリングしてくださいという約束事が条件としてついています。これは、私どもは事業が終わってしまえば現場からいなくなってしまうので、その後は、地元の皆さんで、よくよく監視してくださいということです。やりっ放しで、それがもとのもくあみにならないようにという意味で、二つの縛りをかけさせていただいています。そういったものがないところでは環境保全型かんがい排水事業は実施しませんということです。そのかわりといっちは何なのですが、国としても、

(波多野委員)

私は、今後の課題はそれをきちんとすべきではないかというのが今後の課題ではないかと思いながら聞いていました。

(三野事業計画推進官)

制度を含めて、事業の課題と言えるかどうかかなのです。地域の農業の課題かもしれないのですけれども、その事業実施、あるいは事業の成果としての課題かどうかです。ですから、ダイレクトではないけれども、周辺事情としてはこういうものもあるとは何となく言えるような気がします。

(波多野委員)

ここは、具体的に環境保全型農業の取り組みが書けるわけではないわけですね。

(三野事業計画推進官)

そうです。そこまでは100%連動しているわけではないです。

(波多野委員)

推進はしようという努力で、地域としてはそういう目標を持っているわけですね。それを国の定義と合わせるところにはまだ至っていないということですね。

(三野事業計画推進官)

そうです。この事業制度では、まだそこまでは行っていません。

(波多野委員)

そこは、意欲的な気もしますし、それをちゃんと制度化できるととてもいいような気がするので、これは課題にならないのかなと思います。

(三野事業計画推進官)

平成9年に、事業実施の要綱、要領をつくったときは、そういう判断でしかなかったのです。

(波多野委員)

なかなかいい線に行っているのですけれどもね。

(長澤委員長)

別海西部地区とか別海南部地区とか根室全体でそういう視点から取り組んでいく必要が

ある、それが今後の課題として背景にはあるのですけれども、いきなりこの2行の短い文章が出ていったときに、社会が理解するかなという気がしなくもないですね。

これは、別海地区の国営かんがい事業の今後の課題ということではなくて、地域における今後の課題ですね。

(三野事業計画推進官)

そうです。

(長澤委員長)

この経験を十分に生かして、根室管内の環境保全に役立てるのが課題だという意味合いなのかと思いましたが、ここはちょっと説明が不足しているかもしれませんね。

(仲家農業水産部長)

これは環境保全型農業の推進の寄与ということで書いてあるのですけれども、肥培かんがい施設を整備してスラリー化することによって、有機肥料としての質を高めて、化学肥料に頼らない、まさに環境保全型農業をすることです。ですから、それが環境保全型農業に寄与しているということは、この中で説明として言っています。まさに本質的な部分なのですけれども、これは事業の課題なのでしょうか。

それは波及効果のところに書いてあるわけです。環境保全型農業の推進にも寄与することになっていますと。ですから、本来、この事業の目的としていない点について課題というふうに解釈されると、この事業がこの性格づけ、リンケージがそこまでないものですから、ちょっと捉え方が違ってしまいます。そこはちょっと微妙なところだと思います。

(波多野委員)

ですから、そのリンケージを確固たるものにするのも課題ですし、18%より高めていくというのも課題ですね。

(仲家農業水産部長)

課題という言い方ですね。これは事後評価なので、当初の事業の目的に照らしてどうかということになってくると、当初の目的はそこまでリンクがないわけです。ですから、この事業をやった効果を結果的に見るといい波及効果が出てきているので、それを広めるのは非常にいいことだけれども、それが課題なのかということです。課題という意味ではなくて、地域農業の今後により寄与することです。それをさらに進めていくことで、より地域の農業の発展がつながるという視点ではないでしょうか。

(三野事業計画推進官)

次のステップのようなことですね。

(仲家農業水産部長)

次に向けて、この事業の効果をよりステップアップさせるためということでしょうか、

(三野事業計画推進官)

より高いレベルでという感じかもしれませんね。

(長澤委員長)

そういうニュアンスにできればいいですね。

(飯田農業計画課長)

事後評価の大きな趣旨として、一つは、この事業をやった結果、その地区がどうであったのか、その効果を確認、検証するということが第一ですが、それと同時に、その結果を踏まえて、同様の事業のこれからの進め方等に生かしていくという趣旨が同時にあります。

ただ、今後の課題ということで各地区を並べてみますと、お気づきのように、この地区だけは書きぶりが違います。それは、先ほどから言っている、広い地域、それから、これからということを目指して、課題かどうか、その認識はいろいろご意見があろうと思いますが、課題欄に記載したということです。少し違和感があるのも確かだと思いますが、趣旨としては間違っていないと思っています。

(黒崎調整官)

この地区だけ、これを書いているのです。先ほどお話ししました地元でつくっている環境保全計画、これは別海町が作成しているのですけれども、別海町が作成しているものの中の目標の一つは、風蓮湖です。この水質改善が必要なわけであって、別海町の環境保全計画全体にとりましては、別海地区は一部ですので、いずれほかの地区の流入も、現在は風蓮湖に流入しているわけですから、そういう観点から、この地区に関しては別海地区でそういうことが実証されたので、風蓮湖に流れ込む周辺地区についても引き続き推進していく、そういうことを言ってほかの地区とは差別化されるのですけれども、そういう整理にしてもいいとは思いますが。

風蓮湖といいますか、別海町の環境保全計画があるというところの趣旨を少し書き込んであげると、この周辺地区も推進すべきだということが課題だとして、少し丁寧に書けるかもしれません。

(長澤委員長)

やはり、今後の課題というテーマですから、これから周辺で工夫すべきことや、もうちょっと強化すべきこと、読む人はそういうニュアンスで受け取るでしょうね。ただ、ここに書いてある内容はそういうことではないのです。

(黒崎調整官)

そういう趣旨を少し加えますか。

(三野事業計画推進官)

そうですね。これは、環境保全型かんがいの第1号地区だったので、事業を実施してみると、別海町がつくっていた環境保全型農業推進計画がもっと上に行けたのではないかという言い方もできるかもしれません。事業が終わってみて、国営環境保全型かんがい排水が果たした役割が当初思っていたよりも大きかったのか、小さかったのかということをちゃんと分析しなければだめかもしれないということもあり得るかもしれません。ただ、環境保全型農業と100%連動しているわけではないというところがあります。

(長澤委員長)

でも、資源循環に対して、かんがい用水が有効に働いているわけですから、私はそれでいいと思います。

(菊池農業整備課長)

非常に大きなテーマで議論をされているので、瑣末な話になってしまいますが、今回の現地調査概要の中で一つ言うなら、四点目のところは今後の課題として残っているのです。土砂緩止林の食害問題ですね。植林方法について、今後、検討する必要があるではないかということですので、私どももまだ引き続きやっている部分もありますし、これが言い放しで終わるのはちょっとどうかという感じもしているのです。

それは、小さいながらも今後の課題の一つになると思いますので、こういったことは関連して触れればどうかという感じは、個人的には思っていました。

(黒崎調整官)

そういう経験を生かしながら、別海地区の周辺地域で進めていくということもやれると思います。

(長澤委員長)

今、菊池課長がおっしゃったような土砂緩止林の育成について、現地見学のときには立派なところを見せていただきましたけれども、いろいろな問題がないわけではないという

ことは存じています。そういうことを念頭に置いた今後の課題として、もうちょっと検討していただけますか。いわゆる言葉どおり課題的なことですね。

(三野事業計画推進官)

はい。

(波多野委員)

やはり、地域環境を湖沼水質改善と具体的に書いたほうがいいのではないのでしょうか。保全しているというよりも、むしろ改善したいから適用している感じがします。土砂緩止林についてもそうですね。

ちょっとわからないのは、地域環境の保全というと、僕は、あの散布方法については問題があると思いますので本当に大きな課題だと思います。それについて手が出せないという痛みを持っているわけですね。ただ、手を出せないことを課題として挙げるわけにはいかないのです。しかし、地域環境の保全と書くと、それも全部含んでいるような感じがしますので、もう少し事業の目的に沿って書いてもいいのかなと思いました。

(長澤委員長)

確かに、地域環境の保全ではなくて改善ではないかというのはおっしゃるとおりですね。

(波多野委員)

そうですね。ちょっと検討していただいたらいいのではないかと思います。

(長澤委員長)

それでは、今の議論の内容を踏まえて、もう一度ご検討いただきたいと思います。

(三野事業計画推進官)

はい。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(長澤委員長)

それでは、次の芽室地区について、現地調査の概要その他に関するご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、芽室地区について説明いたします。

資料4の3ページ目になります。

芽室地区の現地調査の概要ですが、これも日時と出席者、現地のどこを見たかということに記載しております。

参加者からのご意見につきましては、土壌水分のコントロールを学ぶことで品質向上、収量増加に効果を発揮している。従来は、作物の品質にばらつきがあったが、作物の品質が均一にできるようになった。施設の老朽化に伴う補修費やダムของ機器更新にかかる費用負担を懸念している、などのご意見がありました。

続きまして、評価結果です。資料5の11ページをごらんください。

11ページからが芽室地区の評価書になっております。

芽室地区ですが、かんがい期間の降水量が少なく、かんがい施設が未整備でしたので用水不足を生じていたことと、一部では排水不良で湛水、過湿被害がありました地区であります。

主要工事はダム1カ所、用水路274.5km、排水路17.2kmであります。

評価書ですが、以前、委員の皆様にご説明したものからの変更箇所をお伝えいたします。

14ページ目の中ほどの③の部分ですが、畑地かんがい施設による作物の安定生産と営農作業効率の向上という項目です。

下2行の「一方、圃場の大区画化や経営規模の拡大に伴って散水施設の利用に不便を感じているケースがあり、受益者の中には受益地の様な整備を求める意見もある。」という一文を追加しているところです。

また、16ページの総合評価で、一番下の行ですが、「土地利用の変化や、農地流動化に応じた水利用、整備手法を検討する。」という一文を追記しているところであります。

芽室地区の今後の課題といたしましては、「本事業において整備した農業用排水施設の効果は一定の効果を上げており、農家からの評価にもつながっている。この事業効果を継続的に発揮させるため、整備した農業用排水施設の機能診断を定期的を実施し、適時適切な補修を行うとともに、計画的な更新整備を実施する必要がある。」としています。

総合評価としましては、「畑地かんがい施設の整備及び排水改良が行われたことから、農作物の単収の向上、農作業の効率化が図られ、広域ブランドや地域団体商標を導入した産地化が促進されるなど、地域農業の振興に農業経営の安定に寄与している。

土地利用の変化や農地流動化に応じた水利用、整備手法を検討する。」としています。
以上です。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

という不便さが、まさにこの事業が終わってから実感されてきたということです。ですから、大きな目で見ても、地域全体にとっても、これから考えなければいけないところだと思います。

以前もご説明したかもしれませんが、やはり、畑地かんがいというのは、この事業がスタートして、農家の方々も初めての経験ですから、では、どこまで整備したらいいのかというのいろいろな意見があって、地域の皆さんといろいろと話していく中で、圃場の給水栓の整備水準は必ずしも均質化はされていないというのが現在の状態ですから、必ずいろいろなレベルの圃場が地域に混在しているのです。ですから、将来に向けて、農家戸数が減っていく中でこれを継承、集積していくときに、これから考えなければいけない大きなテーマだと理解しております。

（長澤委員長）

岡村委員はいかがですか。

唐突に出てきたのではなくて、布石は打ってあるという感じではないでしょうか。

先ほどの三野事業計画推進官のお話は、14ページのつけ加えた内容を課題のほうに移すということですね。

（三野事業計画推進官）

ここはここで残しておいて、課題のほうにも書くということです。

（仲家農業水産部長）

ここにあるけれども、最後の評価に書いてあって、確かにおっしゃるとおりなので、受ける形になるように書きぶりを少し検討させてください。

（岡村委員）

評価であれば、「検討する」ではなくて、「検討する必要がある」という言葉ではないでしょうか。

（仲家農業水産部長）

確かにそうですので、そこも含めて検討させていただきます。

（長澤委員長）

お願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

(長澤委員長)

それでは、委員長私案についてお願いします。

(事務局)

芽室地区の委員長案を読み上げます。

「本事業及び関連事業の実施によるかんがい用水の安定供給により、適期にかん水・防除等ができるようになったことに加え、排水性が改善されたことから、受益農家の経営安定に寄与したと評価できる。作物の安定生産が可能となり、広域ブランドや地域団体商標を導入した産地化にも寄与している。

今後、水利施設の維持管理や土地利用の変化に応じた水資源の利活用について、一層の配慮が望まれる。」。

以上です。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

最後のパラグラフに今の議論を盛り込んだつもりですが、言い回しを修正する必要はありますか。

ちょっと戻りまして、総合評価ですが、「地域農業の振興に農業経営の安定に」というのはおかしいですね。「とか」あるいは「や」ですね。

ほかに何かご意見はございませんか。

(波多野委員)

これは、配慮ではなくて、検討すると相手は断言しているのだから、配慮して進めなさいという後押しでもいいような気がしました。

(長澤委員長)

もっと強く表現すべきですか。

(波多野委員)

配慮するというのは、利活用に配慮するということですか。私は、皆さんに配慮するという意味合いだと思っていました。

わかりました。利活用の整備を進めなさいということですね。

総合評価のほうは、今までのものはよかったのだけれども、一方、今後、土地利用の変化や農地流動化が進んでくる可能性があるので、整備手法を検討するというふうにすれば、このままで、一方という言葉と進んでくるということを入れれば、検討するでいいと思うのです。むしろ、そのほうが意欲的なので、私はこのほうがいいと思っております。

そうすると、受ける側としては、やはり進めてほしいわけだから、武士に二言はないの
でしょうねということになると思います。よいことは、ちゃんとやってほしいと思います。
もうちょっと踏み込んでいいような気がしました。

(中原委員)

水資源の利活用について一層の具体化が望まれるというのは言い過ぎですか。

(黒崎調整官)

検討が望まれるで、このままでもいいかもしれません。利活用についての検討が望まれ
るということですね。

(波多野委員)

私は、地域住民に配慮して検討を進めなさいというふうに思ったのです。

(長澤委員長)

要するに、技術検討会意見というのは、事業主体である事業管理委員会の総括に対する
意見なのですね。

(波多野委員)

検討のときにいろいろな配慮をしなさいという意味になるわけですか。

(長澤委員長)

そうです。ですから、事業主体に対する注文のようなものです。これは、あくまでも意
見ですね。

(黒崎調整官)

そういう意味では、幅広いほうがいいのかもありません。

(長澤委員長)

その辺の言葉遣いについても、もうちょっと検討させていただきたいと思います。

この後、事務局からお話があると思いますけれども、再度調整してバージョン2をつく
り、委員の皆さんに確認していただきます。

芽室地区に関して、ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

(長澤委員長)

それでは次に、畑地帯総合土地改良パイロット事業の天塩平原地区と、これと一体で評

価している国営かんがい排水事業雄信内地区に関する説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、天塩平原・雄信内地区の現地調査の概要から進めさせていただきます。

資料4の四つ目になります。

天塩平原・雄信内地区の現地調査の概要です。

参加者からのご意見につきましては、肥培かんがいを行うことで3番草まで安定した収穫が可能となった。スラリー化したふん尿は臭いがなくなるので、生活環境が改善した。取水施設は、通常、春と秋の年2回、土砂除去や埋設管渠の目詰まりを防ぐ作業を行っている。牧草の収量が増加したことから、地区内での利用のほか、他地域にも販売している。という意見があったところです。

続きまして、評価結果です。

資料5の17ページからが天塩平原・雄信内地区の評価書になります。

この地区ですが、以前はかんがい施設が未整備で、一部の圃場では未墾地の介在により小区画となっていたところでもあります。

主要工事は貯水池1カ所、用水路86.8km、農地造成39haであります。

評価書ですが、以前、委員の皆様にご説明したものからの変更箇所をお伝えいたします。

地区名ですけれども、従来は国営かんがい排水事業である雄信内地区を先にして雄信内・天塩平原地区と記載していたところですが、農林水産省からの指導がありまして、「平成26年度農林水産省政策評価実施計画」という計画がございまして、こちらで地区名を天塩平原・雄信内地区と登録しているということなので、この名称に直してくださいという指摘があったところです。ですので、天塩平原・雄信内地区と順序を変えております。

本体の修正した箇所でございますけれども、19ページ目の4の(1)①作物生産の向上とありますけれども、こちらの下2行で、芽室地区同様に、「一方、圃場の大区画化や経営規模の拡大に伴って散水施設の利用に不便を感じているケースがあり、受益者の中には受益地の一様な整備を求める意見もある。」という一文を追記しています。

21ページ目の総合評価のところですがけれども、3行目に、農作業の効率化及び肥料費の節減ということで、肥料費の節減について追加しております。

また、総合評価の最後の1行に、芽室地区同様に、「農地流動化に応じた水利用、整備手法を検討する。」を追記したところです。

今後の課題と総合評価をご説明いたします。

天塩平原・雄信内地区の今後の課題ですがけれども、「事業効果を継続的に発揮させるため、整備した農業用排水施設の機能診断を定期的の実施し、適時適切な補修・補強を行うとともに、計画的な更新整備を実施する必要がある」としています。

総合評価としましては、「本事業の実施により、畑地かんがい用水が確保されるとともに家畜ふん尿の効率的な農地還元が可能となったこと、未墾地の造成による大区画化が行

われたことから、農作物の単収の向上、農作業の効率化及び肥料費の節減が図られ、農業経営の安定に寄与している。

また、肥培かんがい施設の整備により畜舎周辺環境が改善されるとともに、集水埋設方式の取水施設は、魚類等の水生生物の生息環境を保全している。

農地流動化に応じた水利用、整備手法を検討する。」としています。

以上です。

(三野事業計画推進官)

芽室地区と天塩平原地区を比べて違うのは、芽室地区の場合は、受益面積全域にわたって、ちょっと手を伸ばせば水が使える状態ではあるのですが、天塩平原地区については、そこまでも行っていない部分がまだありまして、芽室地区よりも末端の整備が若干遅れているという事実を認めざるを得ないので、道の方の意見ですけれども、確保された農業用水の利用は十分ではないという部分で表現されています。

先ほどの芽室地区になぞらえれば、それが課題なのではないかという意見もおありかと思いますが、かんがい用水の利用拡大に向けた積極的な取り組みが必要であるという北海道の意見なのですけれども、現地で受益者の方がおっしゃったのは、基本的にはリールマシンでまいているのだけれども、規模拡大をしたり、区画拡大を試みたら、リールマシンが届かないところがあるのですという話がありまして、そこをどうしているのですかと聞いたところ、タンクローリーで持って運んでまいていますと。要は、別海地区のようにまいていますというお話がありましたので、そこを含めて、こういう表現にしています。

芽室地区と違いまして、「土地利用の変化や」がついていないのは、芽室地区の場合は、小麦の作付が増えたりという変化があったのですが、天塩平原地区の場合は、計画をつくっているときも、今も全部牧草なので、土地利用の変化がないということで、そこはそのままには書いていないのです。それだけの違いになります。芽室地区の文面をつくったのと発想としては同じですけれども、状況の違いからそのようになっているということです。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

さて、いかがでしょうか。

(岡村委員)

1点確認したいのですけれども、現地調査の概要で、スラリー化したふん尿は臭いなくなるので生活環境が改善したということで、なくなるとされているのですが、こんなに強い表現でいいのでしょうか。

その前の別海地区では、ふん尿は臭気が軽減されるためというくらいの表現だったと思

います。

(事務局)

臭いがゼロになるというわけではないので、ここは修正いたします。

(岡村委員)

また、先ほどの総合評価とつながるのですけれども、検討するというところでは、評価の流れというのは、計画、プランがあって、実行、実施、ドゥがあって、チェックをします。このチェックが評価だと思いますが、チェックから課題が出てアクションにつながっていくと思います。これが、今、日本で普通にやられている流れだと思います。それとは違う流れでやっているのであれば私の意見も変えなければいけないと思うのですけれども、どうなのでしょう。

(長澤委員長)

これも、先ほどと同じように、今後の課題のところ総合評価の最後の文章に対応する内容を盛り込むという意味ですね。

(岡村委員)

それで少し改善されると思います。

検討するというのは、アクションなのです。評価というのは、あくまでもチェック部分ではないかと思っています。

(長澤委員長)

先ほど、芽室地区についてはどうしたのですか。今のと似たような議論だと思いますが、これは検討するという表現のままでもいいのではないかということになりましたか。

(三野事業計画推進官)

検討する必要があるという表現です。

(長澤委員長)

「必要がある」をつけたのですね。

「検討する必要がある」という表現ならよろしいですか。

(岡村委員)

よろしいです。

ので、文章だけを見ると、ついでに書いてしまっている印象を受けます。

（長澤委員長）

ここでこういう表現をしたのは、先ほどの三野事業計画推進官の説明にあったように、拡大したけれども、届かないということを踏まえて書いたのです。ただ、基礎資料の中にデータなどがあわせて乗っかっているかということ、どこを見たらいいのでしょうか。

（波多野委員）

ちょっと手を加えたらいいなと思います。

（黒崎調整官）

ここも、基礎資料の作成時は、そこまで突っ込んだところの把握がなかったのですけれども、地元の聞き取り等があったので、評価書の19ページのところに、芽室地区と同じようなところを埋め込んでいったという追加的な記述がございます。先ほどの芽室地区もそうでしたけれども、課題のところの書き方を適当な格好にして少し修正したらよろしいかと思います。

（三野事業計画推進官）

あとは、基礎資料の天塩平原地区の16ページで、タンカーでスラリー散布している様子の写真が出ています。要は、リールマシンというスタイルにまだ至ってなくて、そこまで手が届かないので、車つきの機械でやっていますという事実があります。現場での意見もそうだったということもありますので、その辺が一樣な整備を求める意見もあり、課題として位置づけさせていただいて、それを受ける形で全体を検討しますということです。

（仲家農業水産部長）

ここは唐突感があるので、先ほどの地区と連動して、ここも考えたほうがいいですね。前段までは寄与している、保全していると肯定的なのに、ここで唐突に課題が出ています。ですから、先ほどの課題の前段部分を受けて、ここに少し表現を入れて、寄与している部分はこうですが、一方の課題は現地の声などで確認できたので、それを受けて、最後に、次のアクションに向けてのものを落とし込めば、わかりやすくなるのではないかと思います。そこも含めて、文章を整理させていただきます。

（波多野委員）

ここが悪かったら、全面見直しをするという評価になってしまいます。

(長澤委員長)

よろしいでしょうか。

全体の構成というか、全体のストーリーが整うように手を入れることにします。

ほかに何かご意見、ご質問はありますか。

それでは、委員長案についてお願いいたします。

(事務局)

天塩平原・雄信内地区の委員長案を読み上げます。

「本事業及び関連事業の実施により、かんがい用水が確保され、家畜ふん尿の農地還元が可能となった。このことで、購入肥料費の節減が図られ、受益農家の経営安定に寄与したほか、悪臭が解消されるなど、生活環境の改善も図られたことはおおいに評価できる。

農地流動化に応じた水利用、整備について一層の配慮が望まれる。」。

以上です。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

ここも、先ほどと同じように、「購入肥料費」という言い方を変えたほうがいいですね。総合評価のほうにも「肥料費」とありますね。

ここはリライトすることにして、内容はいかがでしょうか。

(岡村委員)

ここは、総合評価にもあるように、集水埋設方式で、取水は当然できるのですけれども、魚類に対する影響が非常に軽減あるいは保全されております。私も、検討委員会の委員として、あれは非常に素晴らしいと評価していますので、その一文を足していただきたいと思います。

(長澤委員長)

生物環境ですね。

(岡村委員)

魚類です。

(長澤委員長)

あそこは、改善ではなくて保全ですね。

ただきましたとおり、洪水被害に関する住民評価という項目を外しまして、農業生産の維持及び安定の項目を②としております。

②につきましても、回答者の割合をパーセンテージではなく、受益農家から聞き取った意見という形で整理し、記載しております。

また、24ページの(2) 事業による波及効果のところですが、以前は、「本事業により洪水被害の未然防止が図られるとともに」という書きぶりでしたけれども、ご指摘をいただいて、直接的な効果であります洪水被害の未然防止という言葉を外して、「本事業の実施により、石狩川愛別頭首工からの安定した用水供給が継続されている」という書き方にしております。

環境の変化につきましても、ご指摘をいただいたとおり、サケを外しています。

一番下の石狩川愛別地区ですけれども、今後の課題といたしまして、「事業効果を継続的に発揮させるため、整備した頭首工の機能診断を定期的実施し、適時適切な補修・補強を行うとともに、計画的な更新整備を実施する必要がある。」としています。

総合評価としましては、「本事業の実施により、洪水被害の未然防止が図られ、農業生産の維持及び安定、あわせて国土の保全に寄与している。

また、安定したかんがい用水の供給を継続し、水稻をはじめとする地域の農業生産の振興に寄与するとともに、頭首工の魚道設置により、魚類等の水生生物の生息環境の保全にも寄与している。」としています。

以上です。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

(岡村委員)

基礎資料の事業実施による環境の変化の(1) 自然環境面の変化の最初の2行は必要でしょうか。ほとんどの魚種が後半に出てくるので、この2行はなくてもここに書かれていることは理解できるので、ないほうがすっきりすると思います。

(黒崎調整官)

2行がなくてもいいということですね。

(岡村委員)

なくてもわかるので、ないほうがすっきりするかと思います。

(事務局)

書き出しを「旧石狩川愛別頭首工には」とするのですね。

(長澤委員長)

私もなくていいと思いますが、ほかの委員から何かご意見はございますか。

総合評価に水生生物の生息環境の保全と書いてありますけれども、保全でよろしいですか。回復とか改善ではないですか。

(岡村委員)

時間を長く見れば保全なのでしょうけれども、どちらでもいいです。

(長澤委員長)

地元の声、基礎資料の内容、今後の課題、総合評価の内容について、ご質問、ご意見はございませんか。

地元の意見も反映した内容になっていると思いますけれども、よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

(長澤委員長)

それでは、技術検討会意見の委員長案についてお願いいたします。

(事務局)

石狩川愛別地区の委員長案を読み上げます。

「本事業の実施により、洪水被害の未然防止が図られたと認められる。

また、頭首工の更新及び本事業の施設整備に伴う遠隔監視・遠隔操作システム等の導入により、維持管理の効率化が実現したことに加え、地区内の農業用水の安定供給が継続されることで良食味米の安定生産が可能となり、ブランド米の生産など地域農業の振興に寄与していると評価できる。」。

以上です。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

(森委員)

委員長案でいいと思います。大変わかりやすいです。

(長澤委員長)

「安定供給が継続される」というのがちょっとひっかかるのですが、よろしいですか。安定供給が確保されるとか、ほかの言葉がいいかと思ったのですが、継続にしました。いかがでしょうか。

(森委員)

「継続的に安定供給される」とすれば、使う単語が変わらないで済むようになると思います。「農業用水が継続的に安定供給されることで」というのはいかがでしょうか。

(長澤委員長)

いいですね。「も」が続くと稚拙な感じがするので、森委員の案がいいと思います。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(長澤委員長)

ありがとうございます。

それでは、全体を通して、何か言い残したというところはございますか。

(森委員)

土塩平原地区で悪臭が解消されるというのは軽減に直すという意見が出ていたと思いますが、委員長案には反映されないで次に移ったような気がします。

(長澤委員長)

そのとおりですね。軽減にしましょう。

ほかに何かご意見、ご質問はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

(長澤委員長)

ないようでしたら、以上をもちまして議事については終了いたします。

事務局から提案があると思いますが、この後、なるべく早く委員の皆様からご意見をいただきまして、これまでの議論経過を踏まえて、技術検討会としての答申文を作成したいと思います。ご意見をいただいた後の細かい文章内容については、私の責任で作成した上で、委員の皆様のご確認をいただくという段取りでいきたいと思っています。

それでは、委員の皆様、議事の円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

司会を事務局にお返しいたします。

(事務局)

それでは、事務局から、今後の日程などについてお伝えいたします。

今後の予定ですが、本日の委員会については、議事概要を各委員確認の上で、なるべく早くプレスリリースする予定です。

本日の議事録については、1週間を目途に、各委員の確認を得て、プレスリリースいたします。

また、委員会の答申につきましても、委員長から答申をいただいた後に、速やかにプレスリリースいたします。

事後評価については、地区別の総合評価は、北海道開発局などの地方局で実施することとなっていますが、農林水産省において、政策評価の一環として、全国の事後評価地区とあわせて、概算要求時に公表を予定しております。

それでは、本日の審議を終了いたしたいと思えます。

閉会にあたりまして、農林水産部長の仲家からご挨拶申し上げます。

(仲家農業水産部長)

本日は、お忙しい中をお越しいただきまして、各議題につきまして慎重にご審議いただき、本当にありがとうございました。

今日、幾つかの整理事項が残りましたが、まず、事務局側で本日の委員の方々のご意見を踏まえてしっかり修正させていただいて、委員長と整理させていただきたいと思えます。その上で、先ほどあった段取りのとおり、この8月末の平成27年度の概算要求にあわせて、評価結果を農水省全体として正式に公表するという手順になるかと思えます。

この事後評価は、大変短期間でハードなスケジュールでございましたが、委員の皆さんには、お忙しい中、非常に厳しい現地調査日程も含めてお願いして、大変申しわけなく思っております。そういう中で、現場でも大変慎重にいろいろな方の声を聞いていただきまして、本日、それを踏まえてご審議いただき、本当にありがとうございました。

これから、鋭意、取りまとめをさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

4. 閉 会

(事務局)

これをもちまして、第2回国営事業評価技術検討会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上